



ごみ袋有料化案を否決しました

議案名

笠岡市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について

家庭ごみ収集の完全有料化に係る議案を否決しました。

Q 家庭ごみ収集の完全有料化とは？

A 世帯の人数に応じて市の指定ごみ袋を一定数無料で配り、それが不足する場合は購入するという現在の「超過従量制」から、1枚目からごみ袋を購入する「単純従量制」へ移行する案のことです。その場合、ごみ袋の価格は1リットル1円に下がる予定です。

※例：30リットル（10枚入り）の場合

現在の制度（超過従量制）→700円

改正案の制度（単純従量制）→300円

Q どうして否決なの？

A 前回11月号でもお伝えしたとおり、9月定例会では審査の結果

「担当課においては説明会等、導入に向けて大変な努力をしてきたことはわかるが、市民意識の改革につながるという効果において、議会でもまだ十分に同意が得られていない。よって引き続き審査をおこなうべき。」

として継続審査となりました。

12月定例会の環境福祉委員会では、審査の中で

「まちづくり協議会や行政協力委員にご意見を伺ったところ、反対という意見が出た。説明会では現行制度を残すという選択肢の説明はなかったし、制度の変更は仕方がないという意味で賛成したというお話だった。一定数の無料配布から有料化するのには市民にとって大きな問題である。今後まちづくり協議会等から減量化に向けたアイデアを求めつつ、この1年の結果、次の1年の結果等踏まえ、その後浮上させる話ではないか」

「何度か説明会に参加したが、ごみ減量化を中心とした説明会とは捉えがたいところがあった。これまで議会や委員会でも出された課題が有料化によって解消されるものではなく、もっと市民のやる気や減量化に向けた学習、行政と一緒に減量化を進める運動を再組織するべきだ」

等の意見があり、

採決の結果、この議案は委員会として「否決すべきもの」と決定しました。

その後本会議で結果を報告し、議員全員での採決の結果、「否決」となりました。